

建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和3年3月19日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午後 2時 2分 散会

付託事件

議案第29号，議案第32号中第1表中歳出中第3款中建設企業委員会所管分，第4款中建設企業委員会所管分，第6款中建設企業委員会所管分，第8款及び第11款中建設企業委員会所管分並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分，議案第37号，議案第43号，議案第44号，議案第45号，議案第47号中第1表中歳出中第6款中建設企業委員会所管分及び第8款並びに第2表継続費補正中第6款及び第8款，議案第51号，議案第54号，議案第55号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第29号 水戸市都市公園条例等の一部を改正する条例
- ② 議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中建設企業委員会所管分，第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分，第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分，第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分
- ③ 議案第37号 令和3年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算
- ④ 議案第43号 令和3年度水戸市水道事業会計予算
- ⑤ 議案第44号 令和3年度水戸市下水道事業会計予算
- ⑥ 議案第45号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設（1工区）工事請負契約の変更について
- ⑦ 議案第47号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分及び第8款（土木費）並びに第2表継続費補正中第6款（農林水産業費）及び第8款（土木費）
- ⑧ 議案第51号 令和2年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）
- ⑨ 議案第54号 令和2年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）
- ⑩ 議案第55号 令和2年度水戸市下水道事業会計補正予算（第2号）

2 出席委員（6名）

委員長	飯田正美君	副委員長	萩谷慎一君
委員	中庭次男君	委員	五十嵐博君
委員	小川勝夫君	委員	松本勝久君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議 長 内 藤 丈 男 君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副 市 長 秋 葉 宗 志 君

建 設 部 長 渡 邊 雅 之 君 建設部技監兼
建設計画課長 大 森 幹 司 君

建設部技監兼
道路建設課長 安 達 茂 君 建設部技監兼
内原建設事務
所 長 谷 萩 幸 治 君

道路管理課長 有 金 正 義 君 生活道路整備
課 長 川 又 弘 一 君

河川都市排水
課 長 大 山 裕 己 君 建 築 課 長 大 和 田 聡 君

土木補修事務
所 長 小 田 博 之 君

都市計画部長 加 藤 久 人 君 都市計画部技監兼
市街地整備課長 木 村 勤 君

都市計画部技監兼
泉町周辺地区
開発事務所長 大 和 直 文 君 都市計画課長 柴 崎 美 博 君

建築指導課長 井 原 孝 志 君 公園緑地課長 上 田 航 君

住宅政策課長 砂 川 和 敏 君

上下水道事業
管 理 者 荒 井 幸 君

水 道 部 長 伊 藤 俊 夫 君 水道部技監兼
給 水 課 長 梶 山 学 君

水道総務課長 梶 山 哲 君 経 理 課 長 栗 原 千 尋 君

料 金 課 長 倉 田 佳 則 君 水道整備課長 杉 山 健 一 君

浄水管理事務
所 長 島 孝 夫 君

下 水 道 部 長 坪 貴 之 君 下水道部技監兼
下水道整備課長 松 葉 光 隆 君

下水道管理課長 鬼 澤 英 一 君 下 水 道 施 設
管 理 事 務 所 長 渡 邊 基 弘 君

6 事務局職員出席者

議 事 係 長 綱 島 卓 也 君 書 記 堀 江 良 君

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第29号ほか9件であります。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第29号ほか9件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、付託議案については、一通りの説明が終わりましたので、これより順次質疑を行います。

初めに、議案第29号 水戸市都市公園条例等の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 この議案は、植物公園の入園の回数券を、年間利用券に変更するという事なんですけれども、出された資料を見ますと、平成27年度と令和元年度の入園人数を比較すると1万8,848人が減っているということなんですけれども、その理由は何なのかということが1点。

それから、もう一つは、年間利用券にすると、収入が増えるのか減るのか、また入園者が増えるのか、そういうシミュレーションをやったのかどうか、お答えいただきたい。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

平成27年度に比べて令和元年度の入園者数が減っているという御質問につきましては、現在植物公園においてリニューアル整備を行っている状況でございまして、そういった中でいろいろな制約があることによって、入園者が令和元年度については減っているということでございます。

次の御質問ですが、収入は減るのか増えるのかという御質問かと思いますが、回数券を単に年間パスポートに置き換えた場合には確かに収益率としては下がることではございますが、傾向としまして、年間パスポートにすることによって、購買意欲も湧くという状況もほかのところから見受けられますので、そういった意味においては、収益は今後アップしていくのではないかというふうに見受けられているところではございます。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、年間パスポートにすることによって利用者が増える可能性があるんじゃないかということを見込んで、今回の条例の一部改正をするということなんです。この年間パスポートというのは、どこで販売しているんですか。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

販売する場所ということでございますが、まずは植物公園に来ていただいて受付の窓口という形になるかと思えます。そこで手続を踏んでいただいて、即日年間パスポートを交付したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 私もこれは賛成なんですけれども、こういう方法ができたならばどうかと思ったものですから、ちょっと私の考え方をちょっと述べさせていただきたいんですけども、この回数券1,500円が年間利用券1,000円になるということですよ。その年間利用券に例えばネーミングライツ——漫遊マラソンの旗なんかにも、あれは全部業者さんが作ってくれたんだろうと思うのね。ですから、1日しか使わないやつだったんですけども、あの1旗が幾らしたんだか分かりませんが、こういうものに対しても例えばネーミングライツを募集すればですよ、仮に協賛とかした場合には、この1,000円が200円でも300円でも安くできるのかなって、こう私思ったの。そういうことというのは、法的とか技術的とか、これには無理がいくのか、あるいはできるのか、この辺ちょっと、課長、答えて。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

いわゆるチケットにネーミングライツはどうかという御質問と受け止めました。チケットのネーミングライツについては、やれるというふうに考えております。ただ、ただいまいただいた御提案については、正直なところ新たな視点という受け止め方もございまして、今後松本委員の御提案も踏まえて、そのチケットのネーミングライツですね、そういったものも検討して、植物公園の収益率のアップにつなげていきたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 私が言ってんのは、その6回券じゃなくて年間利用券、これだけでもどうかのかなと。そうすることによって、子どもたちの入場料もさらに安くできるし、できればやってほしいなって。こういうことってこれを作るに当たっては、全然検討はしなかったわけ。できることならば、これ1年間取りあえず試してみるしかないし、もうここへ来てはね。もう大体できているんでしょう、印刷しちゃったんでしょう。これから印刷するの。

〔「これからです」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 ああ、そう。だったら、その辺のところであればさ、いかがかなって。これ議案になっちゃったから無理でも、こういうことにして今度はスポンサーがついたら、1,000円を700円にするよというような議案の修正になっちゃうんで、これ今回は無理だね。だったら今後の課題としてちょっと検討してみたい。お願いします。

以上です。

○飯田委員長 じゃ、今後の課題として検討お願いします。

ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 私も賛成の立場ですけれども、ちょっと何点か確認だけさせていただきたいと思います。

初めに、この年間利用券についての期間というのは、作成してから1年間ということでまずよろしいんですよね。

○飯田委員長 上田課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

パスポートの期限、いわゆる1年間の考え方ということでいいかと思いますが、パスポートを申請された日から1年間を有効期間というふうに考えてございます。

以上でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 はい、ありがとうございます。

次に、これも間違いなく出ていると思うんですが、この議案書とか参考資料を見ますと、例えばですね、小学生及び本市に居住する60歳以上の者と、それ以外の者という区分になると、小学生未満はどののかなと思ったんですが、今回出てきました入場者数の内訳の中に無料という欄があったので理解したんですけども、こういうのもどこか条例には載っているということでよろしいですよね。

○飯田委員長 上田課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

料金を徴収する対象者を条例で提示しておりますので、それ以外の方については無料という形になるものでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 それから、この議案書①の201ページを見ますと、これはすごく理解できるんですね。個人の小中学生及び本市に居住する60歳以上の者が70円とか、上記以外の者は150円とういことで、これ変わっていませんので分かるんですが、参考資料のほうの中を見ますと、表がたくさんあって、新旧対照表の中で50円とか120円とか出てきます。これは、3月31日までの料金ということで確認したいんですが、よろしいでしょうか。

○飯田委員長 上田課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

委員がおっしゃるとおりでございます。そこに新たに年間パスポートを入れ込むような形になっておるので、新旧対照表がちょっと見づらいうような形にはなってございます。

以上でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 あと、2つですね。

一つは、先ほども回数券につきまして御説明がありましたように、この後も利用できるということでありましたので、その確認です。これずっと先まで、10年後、20年後先まで使えるということで、理解して

よろしいでしょうか。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

回数券の使用期限についてでございますが、現在発行している回数券には、使用期限がまず記載されてございません。いつでも使えるという形で対応しておりました。そういった観点から、期限は設けないという形で対応していきたいというふうに考えてございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 それは、分かりました。

最後になりますけれども、市民や利用者の方への周知方法についてちょっと教えていただいて、終わりたいと思います。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

4月から行うということでもう時間もないのは事実ではございますが、あらゆるメディア、SNS通じて市民に周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第29号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中建設企業委員会所管分、第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分、第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分について、質疑のある方は発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 まず最初に、議案書③の22ページ、泉町の再開発の問題です。この泉町1丁目の再開発事業として15億4,310万円の予算が組まれております。この予算の内訳はどういう内訳なのか、お答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 大和技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

泉町1丁目北地区市街地再開発事業におけます御質問のあった明細ですが、15億4,310万円のうち、市街地再開発事業補助金として11億2,460万円、そのほか市街地再開発の公共施設管理者負担金として4億1,850万円を計上しております。その中で、市街地再開発事業補助金のほうなんです、こちらに関しましては、工事の進捗に沿った金額を計上していくこととなっております、施設建築物の来年度の進捗計画としましては、地上の躯体工事及び鉄骨工事、木材工事がほぼ完了しまして、ホールなどの内装工事に着手している状況であります。進捗率としては80%を目指しておりますので、その部分に対する工事費の一部を充てるという計画になっております。

もう一つの公共施設管理者負担金の内訳につきましては、周辺道路の整備に係る費用となっております、

西側にあります上市189号線の道路整備に2億5,370万円、芸術館と市民会館の間の幹線市道の道路整備に対しまして1億65万円、東側の上市192号線の道路整備費として6,415万円を計上して、合計4億1,850万円となっております。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると来年度中に躯体の80%を完成させたいということですが、この再開発事業については総額で125億円でしたよね。125億円のお金がいわゆる土地の整備だとか買収だとか何かに使われるんですけども、そうすると、125億円のお金というのは、もう大部分が使われると。残額はどのぐらいなのかということが1点です。

それから、4億1,850万円という、これが今の答弁では新市民会館建設の予定地を囲む道路整備の市の負担ということなんですけれども、これによってもう大体完成するということなんですか。その件お答えいただきたい。

○飯田委員長 大和技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

1点目の総額で125億円の補助負担金、これについてどのぐらいが残っているのかというふうなお話なんですけど、今現在令和2年度の最終的な支払いの時点なんですけど、まず再開発補助が今までの累計で約65億円、公共施設管理者負担金につきましては、約14億円を支出しておりまして、総額は79億円となっております。

2番目の周辺整備に関する予算についてですが、一応道路の整備としては今年度の発注と、最後の令和4年度にちょっと若干残っているというふうな状況です。道路の整備に関してはほぼ支出は終わっていると。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうするとですね、ちょっとお尋ねしたいんですけども、この125億円の中で補償費というのがありますよね。この補償費の中で、伊勢甚が持っている土地と建物に対する補償というのありましたよね。これが土地と建物含めて約36億円ぐらいになるのかな。それは、全部もう支払い済みになっているということなんですか。幾らぐらい伊勢甚に対する補償額というのは払われたんですか、それをお聞きしたい。

○飯田委員長 大和泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

伊勢甚に関する補償に関しましては、全て支払い済みとなっております。すみません、金額については詳細を把握していませんので、申し訳ございません。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 じゃ、そうすると、伊勢甚に対する補償総額というのは、もう30億円以上が既に支払われたということですね。

次に、この幹線市道4号線と上市196号線の予算が組まれておりますけれども、これはどのような予算なんですか。

○飯田委員長 大和泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

22ページが一番下の段の1億7,230万円の金額だと思うんですが、これの内容に関しましては、幹線市道4号線の工事に対して3,280万円、上市196号線の工事に関して1億2,840万円、そのほか事業者の方が引込みをする設備として1,110万円を見込んでおります。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 この上市196号線については、芸術館の東側駐車場の建設に伴う道路の部分なんですか。ちょっとお答えいただきたい。

そして、そこには地権者がまだいらっしゃるわけですよね。要するに、角のところに地権者がいますよね。あの地権者の方については、どのような話合いになっているのか、お答えいただきたい。

○飯田委員長 大和泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

上市196号線につきましては、計画されています芸術館東地区駐車場と五軒市民センターの間の道路を対面通行化する道路の計画でございます。

もう一つ御質問がありました地権者の方につきましては、今年度御理解をいただきまして、契約のほうは完了しております。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうなるとですね、結局今回の新市民会館の建設に関わる規模というのは、あわせると17億1,540万円。これが市民会館の建設に関わる予算と、新しい2021年度予算に関わる予算ということなんですね。そうすると、これ以外でもですね、保留床の取得金額が55億円、それから芸術館東地区駐車場で組まれていた予算があります。あるいは、舞台整備などで必要な備品などを購入するという予算が組まれておりますけれども、これを合計するとですね、市民会館に関係する予算というのは88億円になるんですけれども、この全体、要するに建設企業委員会に関わる部分も含めて、そのほかの委員会のやつも含めて88億円もの予算というのは、これが含まれるということなんですか、確認したい。

○飯田委員長 大和泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

泉町周辺地区開発事務所のほうでの予算の計上につきましては、市街地再開発組合に対する補助金と周辺公共施設管理者負担金、泉町周辺地区の周辺整備事業費のみですので、予算書のとおりとなっております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今の答弁では、建設企業委員会の分しか特になかったんですけれども、私の調べた中ではですね、やっぱり今回、市民会館の建設に関わる費用は88億円ということが見込まれるということで、コロナ禍で失業、倒産、廃業の方が増えて、水戸市の税収が20億円も落ちているという中で、この令和3年度に88億円も貴重な税金をつぎ込むということは許されないと。やっぱり見直しすべきじゃないかと思います。

それで、もう一つはですね、議案書③の25ページのところにですね、防災まちづくり優良建築物の補助

が3,000万円って書いてあるんですけども、昨日もこの3,000万円がどういう内訳なのかと、どういう積算根拠で出たのかと聞いたんですけども、私が3か年実施計画で見ましたら、2021年度、要するに令和3年度は基本設計補助で3,000万円、それから令和4年度に5,000万円の補助、それから令和5年に解体工事に1億5,000万円の補助となっているんですけども、あわせて2億3,000万円の補助となっているんですけども、ちょっと確認したいんですけども、2億3,000万円の補助を行うということでもいいんですか。

〔「2億3,000万円の一部という意味ですか」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 いや、違います。要するに、もう1回言いますと、来年度が3,000万円、再来年度は5,000万円の補助、それからその翌年に1億5,000万円の補助となっているんですけども、この積算根拠というのはどういうことで2億3,000万円になったのか、これ答えていただきたい。昨日ちょっと聞いたんですけども、部長は明日答えるということなんで、今日答えていただきたい。

○飯田委員長 大和泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

御質問の内容につきましては、3か年実施計画の数字のほうだとは思いますが、こちらの数字に関しましては、令和3年度に計上しております3,000万円、こちら基本設計等に係るお金となっております。令和4年度につきましては実施設計で5,000万円、令和5年度では解体工事等で1億5,000万円を計上しております、合計で2億3,000万円というふうな計上となっております。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 これは、田中議員が本会議でも取り上げましたけれども、昨年7月6日ですか、地権者の皆さんから要望が出されて、それを受けてこれをやるんだということなんですけれども、じゃ、この建物というのはどんな建物に対する補助なのか。そして、その2億3,000万円というのが、どういう根拠に基づいた補助なのか、そこをお答えいただきたい。

まず、その建物の面積とか、あるいは高さとか、それから建築費などは幾らなのかと。その上でももちろん出したと思うんですよね、3,000万円というのは。だから、その辺の建物についてはどういうものを地権者の皆さんは望んでいるのかをお答えいただきたい。

○飯田委員長 大和泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、建物の概要については、こちらについては、店舗等とそのほか約70戸の共同住宅を整備するというふうな概要で聞いております。

その次の2億3,000万円の根拠についてですが、こちらに関しましては、概算費用となっておりますので、今後設計調査等が進んでいきまして、事業計画の内容が詳細に詰められていく中で、金額のほうはまた出していきたいと考えております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今、70戸のマンション建設ですよ、これは穴吹工務店が建設をするということになってい

るんですか。私が聞きましたらば、穴吹工務店ではないかという話がありましたけれども、穴吹工務店が建築主ということになっているんですか、これは。

○飯田委員長 大和泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

この事業につきましては、調査とか建物の建築とかについてはまだ決まっておられません、事業の施工者として穴吹工務店と地元の地権者の方が共同で進めているというふうなお話になっております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 その建物の戸数は70戸ってありましたけれども、建築費の総額というのは大体予想して補助を行うわけですよね。その実施設計にしても、基本設計にしても、それが行われるわけですよね。それがなくて、ただ3,000万円のお金を補助するとなれば、つかみ金みたいでということであるんですけれども、建築費の総額って幾らぐらいなんですか。そして、その中で基本設計がこのぐらいのお金がかかる、あるいは実施設計でこのぐらいのお金がかかる、解体工事だってその面積によって決まるわけですから、そのお金の補助というのは決まるわけですよね。これがないんですか。ただ、要望されたから、取りあえず3,000万円、5,000万円、1億5,000万円出すということなんですか、これ。どちらなんですか。だから、建物の総額というのは幾らなのかというのを聞きしたい。それから、階数もどのぐらいなのか。

○飯田委員長 大和泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

建物の概要につきましては、今共同住宅で約70戸というふうな御説明をさせていただきました。あと、基本設計の金額に関しましては、建物の規模、この商業棟とあと70戸の共同住宅というところから基本設計の概算額を事業者のほうで出して、協議をして3,000万円としております。よろしくお願ひします。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 だから、事業のほうは幾らぐらいの建設費用で、このぐらにかかるといことがあったわけですよね。そして、そのことによって補助というのが行われるわけですが、概算建設費ってどのぐらいですか、これ部長答えてもらえないの、昨日は答えるって言ったんだよ。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

3か年実施計画で位置づけされたのは、あくまで解体工事費までというところで、解体工事までの積算につきましては、現況調査、現況に関わる登記簿等の資料を基に概算ではじいたところでございます。御質問の建物の建築工事費につきましては、基本設計を進める中で精査していきたいと思っております、事業全体のつかみとしては数字は把握はしてございますが、まだお伝えできるほどの精度を持っておりませんので、今日はお答えできません。

また、ここの地区につきましては、高さ60メートルの制限がかかっておりまして、その制限の中で計画を立てていくものと認識しております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、建物の高さは60メートル以内で行われるということですよね。そして、70戸

のマンションで、これ穴吹工務店が建築主体ということも、先ほどのお話の中で明らかになりましたが、そうなりますとですね、やっぱりこの積算根拠は非常に不明確なんですよ。だって、まだ概算事業費も分からないという中で、部長が言うようにつかみ金で3,000万円の補助をしたということなんですけれども、私は、やっぱり特定の企業が行うこの建設、特に穴吹工務店といえば資本金が25億円という莫大な、マンション建設では大きな会社ですよ。この会社が行うものに、水戸市が補助するということになると。要するに、実施設計から解体工事も含めて、今後の建設も含めて補助するということなんですけれども、水戸市では、例えばこの建築費が20億円だと、あるいは21億円だとした場合にどのぐらいの補助が出されるんですか。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 ただいまの御質問にお答えします。

まず、施工者に関しての御質問でございますが、優良建築物等整備事業、これは市街地再開発事業と仕組みは似ているところがございます、敷地の合理化、建物の共同化というところで、公共性がございますことから、補助事業として国の採択を受けて進めるものでございます。施工者が大きな企業であるとか、そういうところではなくて、その事業の目的に対して補助するところがございますので、御理解をお願いしたいと思います。

また、補助金の額につきましては、国が定める優良建築物等整備事業の補助要綱にございますので、これに沿って適正な額を補助していくことになるものでございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 いろいろとこの話を聞いておられますと、要するに70所帯ができるということですよ。それで、一、二階にお店ができるというようなお話ですよ。ですから、私もこれ大変結構なことなんじゃないかなというふうに思います。

そこで、今水戸市で行っている旧市内に住む——皆さんの部とは違うんだけど、——70所帯がそこに永住をされるということになった場合に、今水戸市の策としては、50万円かな、何か補助を出しているというような制度も行ってございますよ。そうすると、ここに70所帯の入居が仮に全部決まったとしたならば、そうした方々に対しても、その制度というのは有効になるんですか。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

今水戸市の制度として最大50万円という補助があるんですけれども、内訳がございまして、基本額が30万円、あと空き家、空き地、中古住宅の場合に上乗せで10万円、あとお子さんが3人以上の場合、1人について5万円プラスというのがありますので、最大50万円になるんですけれども、基本的には30万円からその家族構成によってプラスになっていくという状況かと思われまして。よろしいでしょうか。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 そうすると、ここは新しい建物だから50万円にはならないということなのかな。だから、30万円ということになっちゃうの。

簡単でいいんだ、余計なことしゃべんなくていいんだ。建って住んだら幾らもらえるんだというの。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 基本が30万円ありまして、お子さんが3人目からプラス5万円になります。最大50万円まで対象になります。

○松本委員 子どもがいなくて、2人きりだったら。

○砂川住宅政策課長 その場合は30万円です。

○松本委員 30万円だな、そうだよな。

○砂川住宅政策課長 はい。

○松本委員 子どもが3人目から5万円ということなの。

○砂川住宅政策課長 プラス5万円です。

○松本委員 1人、2人は出ないということ。

○砂川住宅政策課長 出ない、はい。

○松本委員 出ないのね。ああ、そうですか。水戸市のほうでは、やはりそういう制度も設けて、できるだけ旧市内に人口を集めようという一つの方策だろうと私も思っています。ですから、これは本会議でも申し上げましたように、都市計画法第34条の11項ができて、調整区域のほうにどんどん家が建って行って、旧市内が空洞化しているということだろうと。逆に旧市内に、シャッター街をできるだけ少なくしようと。それで、シャッター街に対して、お店をやる場合には、1年間家賃を水戸市が補助しましょうというような制度もありますよね。そういうことからすればですね、やはりこの一、二階にお店ができるということは、あの辺の地域の皆さんにとっては、かなり歓迎されるのかなというふうな感じはするんですよ。むしろ、その地権者の皆さん方から水戸市のほうにそういう要望や何かがこれまでも出ていたんでしょう。そういうことで、要するに、国のほうとも連携をしながら、これから国のほうの補助金も頂いて、建築費のほうに充てていくというような流れですよ。

ですから、あそこは花屋さんとか食堂とかしかなかったような気がすんだけど、そこにそれだけのものができるということは、私はすばらしいことだろうと。市民会館の斜め前辺りになるのかな。京成百貨店とも隣ということにもなりますんで、そういう意味で、慎重にですね、予算の無駄のないような算出をしながら、これからの3か年事業計画でありますから、また来年、再来年と予算がついていっていろいろ上限があるかもしれません。そういうことで、慎重に取り計らって、私はこの問題は賛成の立場で意見を述べさせていただきました。

ですから、今のまちなかのほうとの連携をよく保って、入居者に対するそういう30万円、最大50万円ということですね、その辺のところも連携を保ちながらですね、できるだけお買いになる方に推し進めていただいて、早く人口を旧市内に戻していただきたい、こういう思いでいます。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今松本委員からのお話がありましたけれども、ちょっとここでお聞きしたいんですけども、水戸市内には幾つものマンション建設が行われていますよね。例えば、常陽銀行本店前だとか、それからいろいろなところでマンション建設が行われております。例えば、旧県庁の前のところにマンション建設が今行

われているところ、元自民党の県連があったところですね。そういう中で、マンション建設に補助を出したのはあるんですか。

〔「優良建築物として」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 優良建築物として、その補助の対象になったのはあったのか。

○飯田委員長 大和泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の制度と同じ優良建築物等の事業で整備したマンションにつきましては、泉町3丁目にあるラ・フォンテーヌが平成10年からの補助を受けております。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 これまで20年間ぐらいたっているけれども、マンション建設で補助を出したのは1か所しかないということですね。ラ・フォンテーヌというマンションが建設されて、しかしこのラ・フォンテーヌの場合でも水増し請求があって、そして水戸市が裁判で訴えて、水戸市が勝ったというのがありましたよね。しかし、そのお金はまだ払われていないということがありました。

それで、やっぱり今、この水戸市の財政を見ても、来年度は20億円以上の減収になるわけですよ。そして、いろいろな住人にとって大事な——例えば西部いきいき交流センターも建築を遅らせると、新斎場建設も遅らせるという中で、また、今水戸市では幼稚園の廃止も進めていて、福祉の切捨てが行われている一方ですね、20年ぶりですか、二十数年ぶりに優良建築物として補助を実施するというのは、やっぱり市民の皆さんから見ても、税金の使い方の順位が間違っているんじゃないかというふうに私も意見を聞いているんですよ。特定の企業に対する補助じゃないかという意見も聞きました。

ですから、こういう中で水戸市がですね、特定のマンション建築について莫大な補助を行うと。このままですと2億3,000万円、さらに建物の建築でいうと20億円かかれば、さらにそこに何億円という補助が行われる。6億円とか7億円、それ以上行われるということなので、私はこれはやっぱり税金の使い方としてもおかしいんじゃないかなというふうに思うんですよ。これについてはどう思いますかね。副市長でもいいの。副市長答える。じゃ、副市長に答えてもらいたいね、今の税金の使い方の問題だから。

○飯田委員長 関連ですか。関連ですね。

○松本委員 関連だ。

○飯田委員長 関連。

じゃ、松本委員。

○松本委員 私は、中庭さんと考え方が全く逆なんだけれども、お金を全然出さないで、水戸市が収入を上げてくるわけがないんですよ。例えばここに70所帯の居住ができれば、1所帯幾らの固定資産税が入りますか。分かる人いたら。私は1所帯六、七万円入ると思いますよ。そういうことからして、やはり元をかけて、出すものは出して、取るものは取ると、これが水戸市の本来の運営の仕方だろうと思うんです。ないものから出すだけでは駄目ですよ。これだけ出せば、これだけの金が入るんだと、税収になるんだと、こういうことだろうと思うんですね。

ですから、6万円、7万円、1所帯当たり固定資産税が入るか。そこに人口が集まれば、70件市民税も入るだろう。そうしたら大体、皆さん頭いいんだから幾らぐらい入るのか。1階、2階がお店をやるとなれば、ここからも税収というのは見込めるのではないのかなと。こういうことになるでしょう。そうしたら幾らになるんだろう。例えば7万円で計算したら幾ら税収が入るかも考えなくちゃ。この間、私も秋葉副市長さんに1円の金はどう思いますかというふうなつまんない質問をしましたけれども、これも公金は公金だから、やっぱり大事は大事なんです。だけれども、元をかけて初めて、先ほどの小吹の植物公園であっても同じこと。どこでも同じなんだけれども、やっぱりやることはやって、頂くものは頂くというような、やはりこれが市民サービスだろうというふうに思いますし、財政の豊かさというか、運営の在り方がそこに伴ってくるんだろうというふうに思っているんですよ。

だから、大体の計算というのはできるでしょう。70所帯だったら、7万円にしたら幾らだ。そうしたら、何年で大体幾らぐらい入る、10年だったら——10年や20年でこのマンションは潰れませんよ、優良建築物ですから——いずれは水戸市の利益になってくるんですよ。私はそう思いますよ。その辺も含めて、もし御答弁ができれば。できなけりゃいいですよ。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今議会の田中議員からの代表質問に対して、市長から答弁させていただいたとおり、優良建築物の整備事業によって約70戸のマンションが供給されれば、定住促進につながると。その定住が消費を生むというメリット、さらに固定資産税としての歳入も見込めるということ、市長からも答弁させていただいたとおり、この優良建築物等整備事業としての意味というところは、そういった水戸市としての財源的なメリットも踏まえて、この事業に対して支援することにしたものでございます。さらに施工者、特定の業者という御意見がございますが、そういった事業協力者といえますか、施工者の一人としてこの事業に参画してくれることで、その事業全体の床の処分性あるいは資金調達力、こういった担保がなされるということで、確実にこの事業は完成されるだろうという確実性の中で、来年度からの水戸市としての支援を決定したところでございます。

○飯田委員長 政策的な判断も何かありましたよね。

中庭委員。

○中庭委員 今政策的な判断をしたというんですけれども、今コロナ禍で、私も本会議で取り上げましたけれども、事業継続緊急支援金、特別対策支援金なんか売上げが50%以下にならなければ10万円しか補助をもらえない。法人でも20万円というのが実際ですよ。こういう中でですね、穴吹工務店が造るマンション建設に数億円ですね。これ見ると2億3,000万円プラスさらに多くの何億円というお金が投資されると。そうすれば、5億円、6億円、7億円というお金が、この特定のマンション建設に支払われる、補助がされるということなんですけれども、やっぱり市民的感情としても、市民会館の建設で353億円も使って大丈夫なのかと。過去最高の借金になっているという中で、そしてこういう中で市民の暮らしが大変になって貧困が広がっているという中で、一マンション建設にですね、二十数年ぶりにこのような莫大なお金を、市民の税金を投入するというのは、やっぱり市民の感覚から見ても、私は合わないんじゃないかと思

うんですよ。

そして、このマンション建設のすぐ前には、353億円もかけて市民会館の建設も行われているわけですよ。だから私は、これは税金の使い方が違う。やっぱり一部の特定の企業、特定の人たちに対する莫大な市の保障になってしまうということで、私は到底これは認められないと。やっぱりこの部分は削除すべきだと思うんですよ。

だから、そういう点ではですね、今回のこの建設についても、市民会館と同じように正式に三十数億円も補助を出したというように、毎年お金を支払ったということも含めてですね、やっぱりこの税金の使い方が間違っているというふうに思いますけれども、どうなのでしょうかね。

○飯田委員長 それは、御意見として。

○中庭委員 そうか、分かりました。

ということで私の意見としては、これは認められないということにしたいと思います。

じゃ、別の質問に入ります。

[「あれ、松本委員は関連だよね」と呼ぶ者あり]

○松本委員 ううん、ちょっと部長のほうに聞きたかったから。

このマンションの優良建築物の耐用年数というのは、何年ぐらいなんですか。木造だったら25年とかあるでしょう。軽量鉄骨だったら何年までとか。優良建築物の耐用年数というのは一般的に何年ぐらいですか。まさか20年、30年で潰れることはないかな。分かりますか。

○飯田委員長 大和泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

耐用年数についてですが、あくまで参考値としてのお答えになりますが、財務省が示しております減価償却年数ということで、RCの構造物の建物であれば約50年というふうな年数が参考値でございます。

○松本委員 はい、了解。いいですよ。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 この問題は、私たちも引き続き議会の中で取り上げていく。やっぱりこういう税金の使い方の問題、やっぱり市民のために税金って使われるんだという、特定の企業、特定の人たちのために使われるのではないということを主張していきたいというふうに思います。

じゃ、次にですね、生活道路の整備の問題についてお聞きしたいと思います。一つは予算書の③ですね、17ページをちょっと見てほしいんですけども、17ページの中に道路建設費用というのがあるんです。道路新設改良工事というのもあるし、それから側溝新設改良工事、狭あい道路の整備というのが……。

[「何ページだい」と呼ぶ者あり]

○中庭委員 ③の16ページ、17ページを見てくれる。その中の狭あい道路の整備について質問したいんですけども、これは河和田町の社会福祉協議会の近くの見川20号線、41号線、42号線の狭あい道路整備が現在行われているんですけども、何年後に完成するのかということと、もう一つはですね、今、狭あい道路の要望箇所というのは何箇所ぐらいあって、現在整備に着手している件数って何件あるのか。要望から何年ぐらいで工事が完成するのか、要望が実現できるのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 川又生活道路整備課長。

○川又生活道路整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

御質問の見川41号線、42号線の進捗についてでございますが、完成までにあと3年ほど要する予定となっております。

あと、もう一つの、狭あい道路の整備にどのぐらいかかるかという御質問なんですけど、ただいま申請のストックが98路線ほどございまして、整備中の路線が73路線あります。現時点で完成に要する年数なんですけど、今年度と来年度同額の3億9,000万円の予算計上しております。同じケースで進んでいきますと、申請から9年程度で完成するという予定になっております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、この狭あい道路の予算というのは、3億約9,000万円ということでありまして、そうすると、98路線のうち、着手しているのは73件ということですよ。そうすると9年もかかる。要するに、この道路が狭い、側溝をつけてほしい、そして広げてほしいということ要望しても、9年間もかかるということなんですね。

私の近くの道路なのでたまに見に行くんですけども、やっぱり本当に狭い道路ですよ。擦れ違えない。そういう道路がこの整備によって拡幅するということなんですけれども、そういう点では、本当にこういう予算というのはやっぱり増やすべきじゃないかと。だから、さっき言ったマンション建設にお金を出すよりも、やっぱり市民の要望に沿ってこういうところにお金を出すべきじゃないかと思うんですけども、これを増やすということはないんですか。

○飯田委員長 川又生活道路整備課長。

○川又生活道路整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

先ほど来のお話のとおり、コロナ禍の中で税収が落ち込んでいる中で、現状維持の予算を確保したということで御理解いただくとともに、今後につきましても、市民生活に密着した道路の整備として非常に市民要望の多い事業であることから、今後とも交付金の確保や工事用地取得の進捗を図り、事業の早期整備に向けて努めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 じゃ、次に、予算書③の21ページなんですけれども、ここにですね、交通安全施設として水戸地区と内原地区あわせて5,160万円が計上されているんですけども、来年度の予算というのは、今年度と比べて増えたのか減ったのか、どうなんでしょう。

○飯田委員長 小田土木補修事務所長。

○小田土木補修事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

交通安全施設の整備に関しては、前年度と今年度は、ガードレール、カーブミラー、蓋架け等、同額ということで予算計上しております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 このカーブミラーの要望、年間の設置箇所というのは何箇所なのかということ、カーブミラーをお願いした場合どのぐらいでできるのかということが1点。

それから、ガードレールの予算も含まれておりますよね。これは、何メートルぐらいの予算で、そして大体要望してからどのぐらいでできるんですかね。

それから、側溝の蓋架けなんかもどうなのか、この辺ちょっとお聞きしたい。要望箇所と実現までの状況についてもちょっとお答えいただきたい。

○飯田委員長 小田土木補修事務所長。

○小田土木補修事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

3点ありまして、まずカーブミラーに関しては、年間80件ほど設置しております、毎年要望も80件ありますので、今残数としては80件ございますので、1年待ちで設置している状況です。

次に、ガードレールに関しては、年間400メートル整備しております、要望も同様に400メートルありまして、残数的には倍の800メートルから900メートルありますので、一、二年待ちという状況で整備しております。

最後に、蓋架設に関しては、これは五、六メートルとか、ちょっとした10枚とか少ない分に関しては直営工事で即対応しておる状況でありまして、長い路線に関しては1年待ちとかのレベルで整備している状況でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 分かりましたが、ガードレールは2年も3年も待たなければ、カーブミラーは1年も待たなければ設置できないということなので、この予算も5,160万円ですよね。だから、この倍ぐらいにぜひ増やしていただいて、副市長さん増やしていただいて、やっぱりこういうところに市民サービスの向上を図っていただきたいというふうに思います。

それからですね、この予算書③の17ページに道路新設改良工事の中の渡里209号線というのがあるんですよね。これはどういう工事なのかということをお聞きしたい。特に、これは一昨年の台風19号で水戸市の田野川が氾濫して、あの辺にあったジョイフル山新だとかが浸水、常磐自動車道の水戸北インターの交差点が水没したというので大変な被害が出ました。これについては、今回の工事の進捗状況とどういう一いつ頃までにこの田野川が氾濫しないような工事が行われるのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 中庭議員のただいまの御質問にお答えいたします。

田野川河川改修関連道路工事としまして、茨城県の一級河川田野川河川改修事業に伴い、水戸市において負担しながら事業を行っております。今のところ、茨城県と協定を結ぶ中で、新橋を含めて延長約300メートルの道路幅員10メートルの道路新設工事を設計、工事を県が行い、全体額といたしましては9億3,900万円で、市の負担は4億6,300万円の予定でございます。

事業期間としましては、令和3年度から令和6年度の4年間の事業となります。そこで、令和3年度の予算は、田野川河川改修関連道路整備事業負担金として8,400万円を計上しております。そのほかに市の単独事業としまして、渡里1号線の交差点から渡里209号線の現道まで約300メートルにつきましても、令和3年度に用地買収、道路新設工事を1億5,600万円の予算を計上しております。新橋と県、市のバイパス道路工事が完成後、現在の下田橋の撤去工事を令和6年度に行いまして事業を完成する予定でございます。

ます。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今台風が大型化して、水害が多くなっていますので、ぜひ早くやっていただきたいと思います。

それから、もう一つはですね、内原のヘルスパークがありますよね。あそこのところに雨が降るとですね、大水回しになってしまって、それで床下浸水までいってしまうと。付近の皆さんは土のうを積んでいると。建設企業委員会でも現地視察を1回行いました。安藏さんが委員長の時です。内原まで行ってね。

今回はどのような対策工事が行われたのか。調整池の建設が進められていると思うんけれども、どういう進捗状況なのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 大山河川都市排水課長。

○大山河川都市排水課長 ただいまの中庭委員の質問にお答えします。

内原町の調整池につきましては、令和2年度に設計委託等を進めておりまして、令和3年度予算のほうで1億4,600万円ほどの工事費を計上しているところでございます。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、この調整池が造られれば、あの辺の水害というのはかなり防止されるんですか。お答えいただきたい。

○飯田委員長 大山河川都市排水課長。

○大山河川都市排水課長 調整池の築造後、上流の管きょもその後進めていくんですけども、その整備が終わりましたら、時間当たり50.3ミリメートルの降雨に耐えられるような形となるものでございます。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 市営住宅についてちょっとお聞きしたいんですけども、水戸市には建て替え計画があります。街区計画ということで、国道50号の下のところまでの改築工事が行われているわけですけども、この計画では、平成44年までに全部で9棟建てるというんですが、この建て替え計画がですね、何か議会の答弁では、これ以上は造らないというような答弁がありました。そういう点で、この建て替え計画は今後どうなるのか。中止するのか、それとも継続するのか。私は、やっぱり継続して古い住宅を建て替えるというのが必要じゃないかと思うんですけども、その考えはないのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

今回の答弁の中ではですね、今委員のほうからお話がありましたその建て替え計画のほうは平成19年度の計画になっておりまして、計画をつくった当初から長期間過ぎているので、公営住宅の需要の関係ですとか、人口の予測、いろんなことが変わっているということがございまして、本来の目的であった古い住宅の管理というものは令和3年度で解体がほぼ済むということですので、あわせて住宅の計画のほうを見直しましょうということで、今回お話をさせてもらっているところでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 市営河和田住宅あるいは今残っている古い市営住宅はですね、4階、5階が特に空き家になっている。これは、エレベーターがないために、高齢者が入居できない。そして、入居したとしても非常に大変ということでみんな敬遠してるわけで、4階、5階が空いてるわけですね。日立だとか、土浦などの県営住宅では外付けエレベーターの設置をしているんですけども、何らかの対策はないのかなど。そうしないと、やっぱり4階、5階を高齢者が上がるのは不可能だということで、そういう計画はないのかということと、それから、1階の待ちはまた多いんですね。1階に入るためには、半年、1年ぐらいかかる。半年、1年ぐらいかかってもなかなか入れない。こういうちぐはぐがあるので、この辺の改善はないのかということですね。その点はいかがでしょう。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

委員の御指摘のとおりですね、実際にその高層階、4階、5階で空きがあるのは、私どもも確認はしております。また、先ほど委員がおっしゃったように、県営住宅のほうで過去にはエレベーターを後付けで設置したということも確認しています。ただですね、県営住宅のほうの事業も震災前に行われたと聞いておまして、その後同じような工事をしていないという事実もありますので、また県内のほかの自治体では、特にそういった事業を今進めていないということもあります。なぜその後エレベーター設置工事が進んでいないのかということもあると思いますので、その辺の課題とか、いろいろ調べながらうちのほうでも検討はしていきたいとは考えています。

また、その高層階が空いていて、1階のほうで待ちがあるということで、対策はないのかということなんですけれども、これにつきましても、実際には修繕が進まず空いている物件もありますので、上手に予算を確保しながら対応していきたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 ちょっと基本的なことを聞きたいんですけども、河和田住宅には古い住宅がたくさんありますよ。800棟台、500棟台。ああいうところの建て替え計画というのはないんですか。というのは、かなり古くてもう40年、50年たっていますよね。今の建て替え計画の箇所を第1街区以外にも広げていくという計画はないのかということをお聞きしたいと思うんです。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

現在進めておりました第1街区が平成44年までの計画というので当初設定したこともございまして、それ以外の建て替え計画のほうは現在のところはございません。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 やっぱり河和田団地でも新しいところは非常に競争率が高い。要するに入る方も何年も待っている方がいらっしゃるということなんで、やっぱり外付けエレベーターをつけるということもありますけれども、同時に建て替えをやっぱり積極的にやっつけていかなければ、なかなか空き家の解消にならないと思うの

で、建て替え計画を今の第1期の区画場所だけでなく、ほかの地域にもぜひ広げたいと思うんですけども、その考えはないのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

今回答弁にありましたとおり、令和3年度内に現在の計画を見直すということにしておりますので、そういった中で改めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 もう一つはですね、風呂を設置するというのをいつも答弁しているんですけども、入居のときには古い住宅は風呂を設置していないわけですけども、これはどうなんですかね。ちゃんとやらないんですかね。私が何回も質問すると、入居するときにつけるようにしますっていつも言うんですよ。しかし、実際はそれが実行されない。もう3年も4年も実行されない。というのは、何で実行されないですか、これ。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

現在私どもの計画では、高層階、3階以上の住宅を御希望の方に風呂釜を設置するという事で提案をさせてもらっているところなんですけど、現在のところそういった住宅に入居御希望の方がおりませんので、設置件数がないという状況でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 だから、3階以上って限定しなくてもいいんですよ。1階でも入った場合にきちんと風呂釜をつける。風呂をつければもっと入居者も増えてくるし、若い人も入ってくると。入居するとき20万円近く風呂の費用がかかって、それがネックになってですね、市営住宅に入るのをどうしてもためらうということになってしまうので、ぜひこれは1階に入居する人までも対象に改善していただきたいと思いますが、改善する意思はないのかと。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

予算の件もでございますので、現在ところは今の計画を引き続きやっていきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 市営住宅の問題は、もう5億円ぐらいの滞納があるんでしょう、多分。私もよく分かんないけれども。決算特別委員会なんかでよく出てきますけれども。こういうものをまず優先に頂くと。提供するものはしているんだから、使ったものは頂くというのが、これは当然のことであって、4億円も5億円も滞納がどんどん重なってきてしまったら、この住宅行政というものは成り立っていかなくなってしまうというふうに私は思うんですよ。そうすればお風呂の問題なんか何の僅かな金だと思うの。だから、それはやはり先に滞納のほうの業務をですね、これ議案に関係ないんだけど、私は力を入れるべきだろうというふうに思っています。

それから、前に戻って申し訳ないんだけど、先ほどの狭あい道路の問題等について、まだ98件あるということですが、その中で4メートル以上が狭あいなんだけれども、前から私も言っているんだけど、要するに4メートルでは普通車同士が擦れ違えないんですよ。ですから、5メートルとか5.5メートルとかにできませんかというような、逆に水戸市のほうから、全部の署名が上がったやつでもいいから、もう1回そちらにボールを投げかけてみたらどうかと思うの。そして、優先順位というのをそこで決めていったほうが私はいんじゃないかなと。4メートルだからこれ先に来てつから先やるんだよと。じゃ、5メートルのやつは後だから後なんだよというようなこと。今やっているのはそうなのかなと思うんですけど、中庭委員さんのほうの地域は5メートルだからすばらしいと思っているんですけど。5メートルでも私は狭いのかなと思っているんですよ。側溝をやって、そしたらもう軽自動車2台やつとこ、擦れ違えないんですよ、せっかくそれだけのお金を投資しても。

ですから、お願いをするんだよ、今度は逆に。狭あい道路を何とかやってほしいよと言われた場合には、じゃ、最低5メートルにしてくれとか、5.5メートルでいかがですかとか。それでもう1回地元に戻って皆さんに相談をしていただけませんかというぐらいの、そういう積極的な指導をして、やはりせっかく投資をするんですから、自転車道路じゃないんだから、狭あい道路で舗装になれば車も通るんですから、そういうふうなことで残りの98件についても、優先順位をつけたほうがいいんじゃないのかなというふうに私は思っています。これは要望でいいですよ。答えられるんなら。

○飯田委員長 それでは、大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの松本委員からの御質問にお答えします。

狭あい道路整備の制度設計に関するようなお話かと承っております。狭あい道路の今行っている制度についてはですね、建物を建てた際に生じる後退敷地を有効に活用して、建築基準法上の最低4メートルを稼いでも確保するのが目的ということで、制度のほうがつくられているものでございます。現実的に要望があった際には、議員の御指摘のいただいたような要望で5メートルとか広くくりできないかというような御相談もいただいている路線もございます。

ただ、現実的に現場を調査いたしますと、建物自体が既に立ち並んでいて、幅員が5メートル取れない、要は5メートル取ると建物が当たってしまったとか、そういった状況もあるところが結構多ございまして、なかなかそまでの幅員が確保できずに4メートルになっているというような状況も見受けられます。ただ、委員に御指摘いただいたようなお話については、随時要望者の方々と協議しながら、できるものについては地元の要望になるべく応えられるようにというふうな形での制度設計になってございますので、今後そういったところも要望者の方々といろいろお話させていただきながら、何とかやれることはやっていきたいというふうな形で考えております。よろしく願いいたします。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 基準が4メートルだから、4メートルで受け付けないわけにはいかないと、これは分かります。だったらさ、百歩譲って、その延長が200メートルあるんだったらば、車の待機場、待機する場所を1か所ぐらいとか、距離によっては2か所ぐらい設けさせる。こういうことはできるだろうと思います。そういうことをやりながら、この狭あい道路の整備というのはやるべきじゃないのかなと、私はこう思いますんで、

今後の検討としてお願いします。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算につきまして、私のほうからは6項目にわたります。簡潔に質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1点目ですけれども、8款4項都市計画費、議案書②の176ページから177ページで、③でいいますと22ページ、23ページ、当初予算の概要でいうと15ページになりますけれども、1目の都市計画総務費の中の都市計画推進経費になります。水戸駅の北口駅前広場エレベーター改築工事について詳細に説明していただきたいと思います。お願ひいたします。

○飯田委員長 柴崎都市計画課長。

○柴崎都市計画課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

水戸駅前の水戸駅前広場エレベーター改築工事の内容でございますけれども、中村ビルのエレベーター1基につきまして、設置したのもかなり古くてバリアフリー基準にも適合していないというところから、解体と新設の工事を行うものでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

そうしますと、駅のところに設置されて初めての改修というふうに捉えてよろしんでしょうか。ちなみに何年ぐらい使っていたのかということ、もう一つは、工事期間がどのぐらいかかるかということ2点、ちょっとお願ひしたいと思います。

○飯田委員長 柴崎都市計画課長。

○柴崎都市計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

平成4年度に設置したものでございます。設置より約28年が経過しております。

それから、今後の工事の予定でございますが、お認めいただければ令和3年度のできるだけ早い段階で工事のほうにかかっていきたいと思ひます。

以上でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 実際工事すると期間はどのぐらいかかるんですか。

○飯田委員長 柴崎都市計画課長。

○柴崎都市計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

工事期間につきましては、今の駅前広場を多くの方が利用しているという状況もございまして、またそういった意味で日中の工事がどこまでできるかということもございまして、相当のお時間はかかるかというふうに考えております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 はい、分かりました。確かにバス停もありますし、人も多いので十分気をつけて工事のほう

をしていただきたいと思います。

2点目ですけれども、同じく1目の中にあります市街地整備推進事業費の中の、これは上市というんですかね、当初予算の概要の中にもあると思いますけれども、上市254号線並びに259号線に関する部分について教えていただきたいんですけれども、特に進捗状況とかスケジュール等あれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○飯田委員長 木村技監兼市街地整備課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

上市254号線、上市259号線につきましては、平成27年度から着手しておりまして、現在用地交渉1件を残すのみという状況になっております。本年度一部の路線を道路工事発注しておりまして、令和3年度の予算がお認めいただければ、残りの工事を発注する予定になっており、事業が完了ということになります。よろしくお願いします。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。坂道でちょうど比較的新しい家もあると思いますけれども、大分進んでいるということで安心いたしました。その残りの1件につきましても、スムーズにいくというふうに認識してよろしいですね。はい、分かりました。

それで、最終的に幅員というのは、何メートルぐらいになるのかというと、今現在坂道下りに一方通行だと思うんですが、これは交互通行になるのかどうかちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○飯田委員長 木村技監兼市街地整備課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

道路の幅員のほうは、全幅員で17メートル、当然センターラインが入りまして、交互通行になり、あと両側に歩道もつきます。

はい、以上です。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 はい、ありがとうございました。坂道ですし、歩道があるということは安心いたしました。

3点目です、4目になります。議案書②の178、179ページで、③だと24、25ページになります。街路整備事業費の都市計画道路3・3・2号中大野中河内線等の5路線についての詳細を教えてくださいなればと思います。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

まず、都市計画道路3・3・2号中大野中河内線、これは松が丘工区となります。来年度の予算といたしまして、道路新設工事、流末整備工事、車道階段を含めて1億3,600万円ほど見ております。あと、用地補償、委託費をあわせまして1億8,800万円の予算を計上しております。

次に、都市計画道路3・3・30号赤塚駅水府橋線に関しまして、用地補償としまして1億9,400万円ほど予算計上しております。

次に、都市計画道路3・4・5号借楽園公園上水戸線、こちらに関しては補償費のみとなっております、

4,000万円ほど計上しております。

次に、都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線につきましては、道路新設工事の令和元年から令和3年の継続事業の継続の延長追加分ということで1,000万円ほど上げております。

予算は以上となっております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 詳細にわたりまして、ありがとうございます。今、用地交渉ということで、かなり期間はかかるというふうに認識していてよろしいのでしょうか。大体この早いところとか、遅いところの年数が分かればと思うんですけども、スケジュールみたいなもの。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 まず、都市計画道路3・3・2号中大野中河内線に関しまして進捗状況なんですけど、ただいま幹線市道23号線から国道50号交差点まで舗装工事、50号の交差点改良工事しまして、令和3年3月に一部供用する予定でございます。その後、来年度にJR東日本と跨線橋の協定を結びまして、完成は令和11年を目指しております。

あと、都市計画道路3・3・30号赤塚駅水府橋線に関しましては、まだ用地買収が始まったばかりなものですから、完成はちょっとまだ先になってしまうという状況でございます。

都市計画道路3・4・5号借楽園上水戸線に関しましては、ただいま用地買収をやっております、それが順次終わりましたら、工事に着手してなるべく早く工事を完了させていきたいと思っております。

最後に、都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線に関しましては、令和4年以内に完成を目指して、今現在工事をやっておるところでございます。

以上です。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 はい、ありがとうございます。

次にですね、6目の公園費の中で議案書②の182、183ページになりますが、千波湖浄化経費の中身について、ずっとこれ継続してやっていることと思いますけれども、ちょっと詳細にわたりお願いいたします。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

千波湖浄化経費のうち、主なものをお答えさせていただきます。

まず、千波湖浄化装置維持管理業務委託といたしまして、ジェットストリーマーや噴水などの管理業務委託を行っているところでございます。

また、そのほかに桜川の水位調整を行うなどの委託業務がございます。また、千波湖導水事業といたしまして、排水口のスクリーン清掃ですとか、ラバーダム管理など、そういったもろもろをあわせて2,100万円を計上しているところでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 はい、ありがとうございました。

ジェットストリーマーは何基ぐらいあって、ずっと最初の頃から一緒なんですか。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 お答えいたします。

ジェットストリーマーについては、千波湖の湖上に10基ほど設置されております。

以上でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 次にですね、8款5項住宅費、議案書②の182ページから185ページになりますけれども、当初予算の概要でいうと16ページになります。市営住宅の長寿命化型改修事業につきまして、ちょっと教えていただければと思います。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

長寿命化型改修事業なんですけれども、令和3年度は次年度以降の工事の準備といたしまして、実施設計として3か所ほど予定しております。平須住宅、六番池住宅、河和田住宅の一部でございます。

また、工事のほうといたしましては、河和田住宅のほうで800棟台の場所で3棟、700棟台で2棟、また桜が丘住宅のほうで4棟と、あと城東住宅のエレベーターの改修工事を4住宅でやるということで計上させてもらっています。

以上です。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 はい、ありがとうございました。

この城東住宅のエレベーターなんですけれども、先ほどもちょっと水戸駅北口のエレベーターの質問をさせてもらったんですけれども、期間というのはどのぐらいを見ているのでしょうか。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

城東住宅のエレベーターの改修工事なんですけど、工場での製作を含めまして、工期としては6か月程度を見ております。また、現地での実際の据付け工事のほうは、前回平成28年度なんですけれども、そのときの工事期間といいますと、2週間ということでやらせてもらっています。

以上です。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 はい、ありがとうございました。意見は別の日に言います。

最後にですね、当初予算の概要の15ページに新規事業であります新たな工業用地確保のための調査委託の中身について教えていただきたいと思っております。

○飯田委員長 柴崎都市計画課長。

○柴崎都市計画課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

御提案させていただいている調査委託は、都市計画法第34条第14号の規定に基づきます開発審査会の

提案基準の立地場所におきまして、道路、雨水排水、周辺の住環境などの調査を実施するものでありまして、その調査結果を踏まえまして、立地誘導が可能な候補地を抽出していくものでございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 分かりました。

大体のこのスケジュールというのは、どんな感じになっているんでしょうか。

○飯田委員長 柴崎都市計画課長。

○柴崎都市計画課長 現地調査とか物件、その他資料からいろいろ調査はいたしますけれども、そのほかに、例えば新たな開発基準の状況とか、ほかの部署でやっております。そういった状況も考慮しながら、密に連携を取りながら進めてまいりたいと思っております。

○五十嵐委員 スケジュールについて。

○柴崎都市計画課長 期間につきましては、来年度いっぱいのご予定をしております。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

○飯田委員長 はい、よろしいですか。

ほかにありませんか。

小川委員。

○小川委員 認定外道路整備事業費がついておりますけれども、この認定外道路整備事業について、いわゆる目標になる部分をちょっとお教えいただきたいんですが。

○飯田委員長 川又生活道路整備課長。

○川又生活道路整備課長 ただいまの小川委員の御質問にお答えいたします。

認定外道路整備事業につきまして、基本的に農道が1.8メートルというところで整備を行っているところでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 小川委員。

○小川委員 通常であれば基本的には今言われたように1.8メートルなんですが、通常で約3尺道路という部分もございます。その辺は。

○飯田委員長 川又生活道路整備課長。

○川又生活道路整備課長 ただいまの小川委員の御質問にお答えいたします。

1.8メートル以下については、受付をしていないような状況でございまして、1.8メートルに満たないところについては、舗装は行っていないのが現状であります。

○飯田委員長 小川委員。

○小川委員 これについては水戸市の中でそういう規定になっておるのか、ちょっと。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの小川委員の御質問にお答えいたします。

認定外道路の整備で、要は幅の狭いところができないのかという御質問も含まれての話だと思いますけれども、舗装認定外道路の事業について舗装をかけて通りやすくするというのを目的で一応やっていますが、

舗装をかけたときに1.8メートルが最低で幅員として舗装すれば何とか通れると。ただ、それ未満についてはなかなか舗装しても実態に通れるような状況が、車とかが通れるような状況じゃないということで、市内に各所かなりの延長の農道が存在してございますが、まずは1.8メートルを確保できることから、地元の合意形成ができたものから順次舗装をかけているというのが実態となっておりまして、先ほどお話し上げたとおり、1.8メートル未満のところについての舗装は行っていないという形になってございます。

○飯田委員長 よろしいですか。

松本委員。

○松本委員 この1.8メートル以下の、要するに昔の国の土地が、中核市になって水戸市の名義に全部なっていますよね。これが水戸市にどのくらいあるのかというのが一つ私は知りたいところなだけけれども、そこを例えばですよ、3尺とか4尺、今で言うと1メートルとか、1メートル20とか、そういう表現なんだけれども、そこを隣接の方々が最低限度1メートル80にするといった場合に、正式に水戸市道として認定ができるのかどうか。建築基準法上からいけば自分の敷地だけがセットバックすれば、建築確認というのは取れるわけですよ、と私は思っているんです。

だから、そういう狭い、要するに何の土地だか分からない、ただ空き地になって、子どもらが通学する通学路としては整備しているということなだけけれども、そういうところを隣接の方が広げた場合に、市道認定というのはできるんですか。そうすることによって、今度は建築確認が取れると。市街化区域の中にもこういうのたくさんありますよ。水路だか何だかわけ分からない土地がね。管理は水戸市がやっているんだろうと思うんだが、隣接の人が管理しているのか分かりません。だからそういうところは調整区域に多いと思うんですけども、例えばの話ですよ、今小川委員が言っているような話で、認定というのはそういうふうに広げればできるんですか。1.8メートル未満では認定はできないということになるのか、この辺の説明がいただければ。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えします。

市道の認定に関しては、私どものほうで水戸市道路線の認定及び廃止に関する要綱というものを作成しておりまして、その中で認定外道路の部分についても規定がございます。この決まりの中では、現在の幅員が1.8メートル以上で、4メートル以上の幅員が確保できることということで規定をしておりますので、一応対象になるのは1.8メートル以上の元々の農道があったもので、セットバックとかしていただいて4メートルが支障なく確保できることというのが明文化されてございます。したがって、1.8メートル未満の道路だと今の段階では市道認定ができないというような形になってございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 1.8メートルの認定外道路であっても、建築確認は下ろせるということですか。いかがですか。セットバックだけやれば、自分の敷地だけを1メートル……。

○飯田委員長 井原建築指導課長。

○井原建築指導課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

幅員が1.8メートルの認定外道路につきましては、所定の時期に建築物が立ち並んでいたものについては、今後も建築確認が受けられる道路になりますけれども、立ち並びがないような認定外道路につきましては、原則的には建築ができないとなっていて、特例的に許可を受けることで戸建ての住宅ですとか、そういうものの建築を自分の土地だけセットバックするということで認めるようなことをしております。

以上でございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 そうすると、申し訳なただけけれども、調整区域といっても今のエリア指定の中にもそういう道路というのはあるんですよ。これはどうなんですか。エリア指定というのは調整区域の救済事業でできたわけですから、その中にもこの認定外道路みたいな法定外とかそれを何ていうのか、そういう道路がありますよね。そういうものに対しては、じゃ確認は下りるの、下りないの。

○飯田委員長 井原建築指導課長。

○井原建築指導課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

1.8メートルの幅員を有する認定外道路につきましては、既に建築物の立ち並びがあるような路線につきましては、都市計画法の許可と建築確認を受けて建築することができます。

○松本委員 立ち並び関係ねえべよ、エリア指定だったら。

○井原建築指導課長 立ち並びがないような道路は、原則的にはセットバックの義務は生じませんが、御自身が建築する敷地に後退することで特例の許可をして建築することを認めております。

以上でございます。

○松本委員 はい、いいです。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

中庭委員。

○中庭委員 住宅のリフォーム制度なんですけれども、これは10万円を限度に補助がされます。やはり今古い住宅が増えてくる中で、この制度を活用したいという方がいるんですけれども、実際は昭和56年以前の建物は該当しないということになっていますよね。これ私前から改善を求めてきたんですけれども、この改善って今回ないのかと。それから利用数ですね。これを受けて利用した数というのは何件ぐらい、例えば去年と一昨年はどれくらいだったのか。今年は何のぐらい予算を組んでいるのか、お答えいただきたい。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

安心住宅リフォーム支援事業につきましては、今住み続けている家にそのままずっと住み続けていただきたいという思いでつくられた制度でございます。その中で昭和56年度以降の安心な住宅、新耐震基準の住宅ということで条件をつけさせていただいたところですので、その部分については御理解をいただきたいと思います。

また、この補助金の実績なんですけれども、令和元年は約2,000万円の予算どおり消費してまして、200件を超える実績がございました。また、今年度につきましても、ほぼ予算どおりの執行を見込んでおりまして、200件を超える申込みを受け付けているところでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 ぜひこれは昭和56年度以前の住宅でも該当するように改善していただきたい。ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

それから、内原駅周辺地区整備事業なんですけれども、現在の進捗状況と、それからこの工事が延びるといことなんですけれども、完成年度がどのくらい延びるのか、お答えいただきたい。

それから、その費用総額は幾らなのかも含めてお答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 木村技監兼市街地整備課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

内原駅周辺地区の整備につきましては、令和元年度から令和4年度の期間を設けておりましたが、1年度継続費を延長するというで今回議案を提出しております。予算のほうはですね、JRさんのほうの協定額に関しましては、25億6,000万円という金額は変わらず、期間だけ延びているということになります。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 期間はそうすると1年、2年延びた。どっち。1年延びたんですか。あそこはちょうど危険な踏切があった場所ですよね。住民の皆さんもぜひあそこに南北自由通路ができるようにしてほしいということなんですけれども、この1年延びた理由って何なんですか。

○飯田委員長 木村技監兼市街地整備課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 1年延びた理由につきましては、JRさんのほうの施工の内容を精査したり、あとコロナ禍の影響でJRさんのほうも工事の手配がスムーズにできなかったと、そういうふうな確認をしております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、1年は延びるけれども、これ以上延びないですね。じゃ、分かりました、はい。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第32号についての質疑を終わらせていただきます。

それでは質疑の途中でございますが、暫時休憩します。

午前11時55分 休憩

午後 1時 1分 再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

引き続き、議案第37号の質疑から再開いたします。

議案37号 令和3年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算について、質疑のある方は発言を願います。

小川委員。

○小川委員 東前第二土地区画整理の事業費についてはもう当然予算についてはお認めいたしながら、この

中でいわゆる地権者との問題というのは、1件であろうと思います。この1件のために周辺が整備されていないということで、本来であれば本年度で終わる事業であったのが、なかなかその進捗が見られないと。今日までのこの地権者を含めた周辺の整備についてちょっとそこを詳細にお伺いしたい。

○飯田委員長 木村技監兼市街地整備課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの小川委員の質問にお答えします。

現在、東前第二土地区画整理事業につきましては、地権者の方と交渉しながら進めているところでございます。今現在、来年度予算をもちまして、地権者の方2件ほど家屋の移転対象になっております。こちらのほうの合意が得られれば、残りの道路の整備関係も進めることができると思います。あと、細かな附帯工関係のブロック塀とかそういったものの補償関係もございしますが、メインとなるものは2件でございます。進捗のほうも今年度3月までを事業期間としていたところなんですけれども、こういった用地交渉のほうでちょっと時間がかかっていますので、事業のほうを令和5年まで延伸しまして、地権処理を来年度1年かけて合意できるように努力しながら、令和4年度内に残りの造成関係、道路整備をしまして、最後の年度で換地処分という事務手続をして、事業が完了という予定になっております。

○飯田委員長 小川委員。

○小川委員 今2件と言われましたが、地権者に対して直接私自身も伺ったりしております。第二地区の中で盲点になっていたこの部分が遅れをとっておるということはあるし、今後においてより強力でぜひそこを慎重に、早期に進めていただいて、もう長期にわたっておりますし、その辺を要望いたしまして、以上です。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第37号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第43号 令和3年度水戸市水道事業会計予算について、質疑のある方は発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 では、水道関係の当初予算について質問したいと思います。

1つは、県の受水比率がありますけれども、県の受水費というのは、この予算では幾らになっているのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 島浄水管理事務所長。

○島浄水管理事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

令和3年度の受水料金の予算額につきましては、税込み1億4,210万円を計上してございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 この受水費はですね、茨城県の中央広域水道から水戸市が水を買っているということなんですけれども、水戸市は9万人分も水が余っているにもかかわらず、毎年毎年1億円を超す受水費を払っているということで、これは水道料金の値上げにつながってしまう。だから、これは払うべきではないということで、これまでも主張してきましたが、去年公営企業会計決算特別委員会がありましたけれども、令和元年度受水費は1億2,000万円なんですよね。ですから、その前の年と比べてもですね、この受水費が上がっているというのは何でしょうかね。

○飯田委員長 島浄水管理事務所長。

○島浄水管理事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

恐らく今委員が申されたのは、税抜きの価格だと思うんです。量は変わっておりませんので、先ほど申し上げた令和3年度が1億4,210万円。それは令和2年度と同額、同程度となっております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 じゃ、これは税抜きの価格で、要するに同じ額を払っているということですよ。

それで、いろいろ県の受水については問題がありまして、今言ったように水戸市は水が余っているのに受水をしていると。9万700人分も余っていると。そういうことで、とても受水する必要がないということがあります。そして、さらに昨年度ですね、公営企業会計決算特別委員会では、内原地区で受水している中央広域水道の料金と常澄地区の受水料金が9,854万円で全く同じというにもかかわらず、この料金が3.2倍も多く支払っているということで、これは問題だということで、9月の決算委員会で問題が明らかになって、9月議会でこの是正を求める意見書を全会一致で可決をいたしました。この意見書ではですね、県において今後この問題について検討していただく、強く要望するということがあったんですけども、県はどのような態度なのかお答えをいただきたい。

○飯田委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

県におきましては、県の水道整備の指針となります茨城県の水道ビジョンの策定が予定をされております。その中におきまして、将来に向けた茨城県の水道の在り方、こういったものを整理して、持続可能な供給基盤の確立を目指すと言われております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 要するに、ずっとこれが是正されていないくて、今まで受水してから30億円を超す水道料金を余計に払っているということが、議会でも公営企業会計決算特別委員会でも私も指摘しましたけれども、これについて水戸市としてこの意見書を受けて、県とどのような交渉をしたのか。いつ、誰が、どういう申出をしたのか、そのことを明らかにしていただきたい。

○飯田委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

茨城県の中央広域用水供給事業につきましては、水戸市をはじめといたします県央地域の事業者の要望により事業が始まったというような経緯がございます。また、現在水戸市は県の中央広域水道建設促進協議会の会長都市でもございますから、こういった構成事業者における課題等につきましても、協議会内におきまして調整検討を進めていくべき立場であるというふうに考えております。したがって、今回の意見書における対応といたしましては、構成事業者全体に影響を及ぼす課題でもあると考えておりますことから、協議会として対応をしているというところでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 だから、来年度の予算でも受水を行うということになっているんですよ。水戸市は9万人分も水が余っているのに、全国一高い広域水道料金を払っていると。これが、1億4,000万円もなっている

と。毎年毎年1億4,000万円。これをやめれば水道料金値下げもできるんですよ。それをやらないで、来年も同じように県の受水費を計上しているというのは、これはおかしいんじゃないかと。やっぱり市民の皆さんから支払ってもらっている水道料金の中でこれを負担しているわけですから。コロナ禍で生活が大変な中で、少しでも水道料金を軽減するというのが必要なのに、今の答弁では、要するに協議会の中で今後話し合うというだけであって、県に対しては一言も申し入れていないということなんですか。おかしいんじゃないですか。

○飯田委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

私のほうでちょっと説明が不足した部分があるかと思います。申し訳ございませんでした。直接ですね、意見書が提出をなされたことを受けてということではございませんが、協議会として、昨年10月29日に、高橋会長をはじめまして、茨城県知事のほうに要望活動を行っております。私どもの水道供給事業、県内で料金格差があるというのは事実でございますので、そういったところの緩和策ですとか、あとは中央地域の水道料金の負担の軽減につながるような取組について、一層推進を図っていただきたいというようなことでの要望活動も行っているところでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 しかし、要望をしてもですね、その要望の態度が、きちんとやっぱりこれはまずいんだと。水戸市は水が余っているのに、毎年毎年1億4,000万円も払うのはできないと、きちんとこれは言うべきなんです。そうしなければ、このままずるずる続いて、30億円から40億もお金を払うような状況になってしまうんですよ。何しろ内原地区と常澄地区は、全く同じ量を受水しながら、その料金が1トン当たりでなんと3.2倍も高いんですよ。格差があるんですよ。これおかしいでしょう、どう考えたって。同じ水を買いつつ3.2倍も高い水を買っている。そして、水戸市は給水能力が十分あって、9万人分も余っているのに、毎年毎年これを買っているというのは、これはどう考えても市民の納得を得られないということなんで、ぜひですね、高橋市長を先頭にして、上下水道事業管理者もいますから、真剣にこの問題の解決に当たっていくというその熱意が見られない。これ毎年毎年指摘しているにもかかわらず、全く是正がされない。もう同じ料金を毎年毎年払い続けていくというのは、私は許されないんじゃないかと思うんですよ。その辺どういうふうには水道部は受け止めているのか。管理者も含めて受け止めているのか。やっぱりこれきちんとしていただかなければ、これがずっと未来へも続いてしまいますよ。だって、水戸市は水道料金の中で払っているわけだから。この辺の問題について、例えば水道部長、どう真剣に考えているんですか。これお聞きしたい。

○飯田委員長 伊藤水道部長。

○伊藤水道部長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

中央広域用水供給事業につきましては、先ほど水道総務課長から説明がありましたように、昭和59年に水戸市議会のほうから議決をいただきまして、この中央広域事業に参画したものでございます。その当時実施協定を結びまして、契約水量がそれぞれ各市町村から求められた中で中央広域が発足したということでございます。しかしながら、現状の水需要を考えますと、委員御指摘のとおり、当時の右肩上がりから需要が

下がってきているというのは十分私たちも認識しております。そういう問題をですね、今後県も含めて、先ほど言ったように、どういう方法を中央広域、県ばかりではなくて、新たな広域化というところも含めてですね、全体的な水需要、県としての水量を増やしていくというような方策も考えながら、我々が組織する協議会の中で十分検討して、今後の中央広域の在り方について引き続き強く要望を実施するとともに、協議してまいりたいと考えております。

○飯田委員長 中庭さん、大体もうね、同じようなあれになっているので。

○中庭委員 じゃ、もう1点ね。

○飯田委員長 じゃ、ちょっと関連ですか、関連。

じゃ、松本さん、関連で。

○松本委員 今、中庭さんのおっしゃっているのも一理あるとは思いますが。私たちも何年前だったか忘れちゃいましたけれども、監査委員をやったときに、監査のほうからそういう文書を県のほうに上げた経緯というのがあるんです。しかしながら、やはり今部長がお話されるように、なかなか県のほうとの難しさ、協定の問題等々がありまして、これは一概にはなかなか下げるとか、抜けるとか、こういうわけにもいかないというような事情もあるように聞いております。もし水戸に何らかの災害やいろんな問題等があった場合には、やはり水問題というのが一番の生活の基本であります。このたび議会のほうにも水の歴史という本が配られましたね。やはり水がなくて人間は生きてられませんから、茨城町にもひたちなか市にも供給ができるようになっております。そういう意味ではですね、やはりこれはやむを得ないのかなというふうに私は思います。

それとまた別にですね、老朽管の問題等について、昨年あたりだったかな、旧市内辺りで何か管が破裂した問題等もあったように聞いているんですけども、その古い老朽管というのは何年ぐらいからあったのか。この老朽管の設備というものも、予算の中には出ておりますけれども、こういう問題等ですね。あとはいつも言うんですけども、小川委員さんのほうの原研に行っている冷却水というんですか、あれの問題なんかはちょうど道路を通るタイヤの端道、あの辺はどうなのって思っているんですけども、こういう問題についてもやはり十分大きな道に――転ばぬ先のつえというんですから、やはり早急に私は、この老朽管とともに検討していただきたい。ですから、老朽管の古いのというのは、参考までに何年ぐらいたったやつなの。どこにあるのかというのが分かれば教えていただきたい。

○飯田委員長 杉山水道整備課長。

○杉山水道整備課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えします。

今残っている一番古い管は、昭和32年のものの基幹管の450ミリが残っております。場所のほうにつきましては、ちょっと今手持ち資料がございませんので、誠に申し訳ございません。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 古いのが32年。昭和32年に埋設した、32年間経過している、どっち。

○杉山水道整備課長 昭和32年度に埋設されました。

○松本委員 埋設したのが昭和32年。そうしたら、今年で何年になるのよ。

[「64年だね」と呼ぶ者あり]

○松本委員 64年ということは、その管はいろいろあるでしょう。私も忘れちゃったけれども、丈夫な管と、そうでもない管と。当時だったらその丈夫な管ではないような気がするんだ。これはどこに入っているか分かんねえの。

○杉山水道整備課長 今ちょっと手持ち資料がないので分かりません。

○松本委員 今は分からない、ああそう。じゃ、後でいいから、委員長のほうにでも言っておいて。

○杉山水道整備課長 はい、分かりました。

○松本委員 あと、そこに何メートルぐらい入っているの。それは、いつの頃布設替えをしたいと思っているとか。

それと、その夏海原研のほうにいつている管については、これ皆さん御承知だよ。この問題については、もう古いんだから。これが万一の場合にはどうなるのかと、もしものときに。常澄地区は水浸しのまちになっちゃうよ、東前あたりまで。あそこあれかなり太い管がいつているでしょう。500ミリメートルぐらいのいつているでしょう、多分。そうしたらさ、最悪は夏海原研のほうにも影響して、水戸市はこの隣接として5億3,000万円の電源立地地域対策交付金を頂いているんだから、やっぱりそういうものを活用して、安全なやっぱり配水管、送水管というのか、まずそういうものを検討すべきだろうというふうに私も思っています。この辺も答弁はどうせできないだろうから、後で委員長のほうに言っというてちょうだい。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 水道部長からいろいろ答弁いただきましたけれども、やっぱり本格的にこの問題を解決する意欲が感じられないんですよ。ですから、やっぱりほかの市町村との話合いを含めてじゃなくて、もっと独自にこの受水問題解決のために力を尽くしていただきたい。私、昭和62年に議員になりました。そのときから、もう既に30年以上前からこの受水の問題について、過大な見積りの上に立って行われる受水だからやめるべきだということ一貫して主張したのに、改善されないというのは非常に残念だと思います。

質問ちょっと移りますけれども、議案書④の水道事業会計の明細書の20ページ、当年度未処分利益剰余金が4億9,775万6,000円あるということなんです。これは水道料金の値上げとは関係ないですか。要するに、水道料金を去年の4月から11%値上げしましたよね。総額で5億円値上げしたんですけども、それとはどういう関係があるのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

水道料金の改定に当たりましては、老朽化した配水管、それと浄水場関係の水道施設、こういったものの老朽化の更新、それから耐震化のための事業費を確保したいというようなことを御説明させていただきまして、料金のほうを改定させていただいた経緯がございます。したがって、今回ですな……

○中庭委員 関係ないの、関係あるでしょう、5億円も。

○梶山水道総務課長 基本的には事業費のほうに使っております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 この水道料金の値上げについて私も調べましたら、令和元年、要するに値上げする前の水道料金というのは、水戸市全体の合計で51億9,000万円あったんですよ。しかし、令和2年度のこの

予算を見るとですね、令和2年度で56億円。ですから、約5億円の値上げがあったんですよ。その結果、この20ページに書いてあるように約4億9,700万円の剰余金が出たというふうにも取れるんですけども、これどうでしょう。

○飯田委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えをいたします。

まず、水道料金の推移について御説明をさせていただきたいと思います。当初の予算になりますが、令和元年度は51億9,168万7,000円を当初予算で見込みました。2年度につきましては、料金改定を行いますので、56億867万7,000円を見込んでおります。4億1,700万円増額しております。令和3年度が55億1,111万円を予算として計上してございます。先ほど工事のほうに回させていただきましたというふうな御説明をさせていただきましたが、4条予算のほうで、管きよの更新、それと施設の更新、耐震の形の予算としましては、整備事業費と改良事業費というのがございます。こちらにつきまして予算のほうを見ていただきますと、令和元年度については20億9,972万円、令和2年度につきましては26億6,417万円ということで、5億6,400万円強の増になっております。令和3年度につきましても、26億5,787万円ということで、令和元年度と比べますと5億5,800万円の増で、委員がおっしゃっている料金改定で上がっただろう5億円につきましては、私どものほうで先ほど言わせていただきましたように、改良事業費のほうに充填をしているというような形で、全額ではございませんが、おおむね料金改定でお約束したとおりの事業を実施しているというところでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、この20ページ見ますと、利益剰余金が4億9,775万円あったわけですよ。この関係はどうなの。

○飯田委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、議案書④の20ページ、最下段にあります当年度未処分利益剰余金につきましては、こちらは経常的な営業活動であります収益的収支活動、3条予算でございますが、これに伴いまして生じた剰余金になります。公営企業におきましては、投資的経費であります資本的支出額、4条予算と言っておりますが、そちらの財源が、資本的収入額と比べますと、支出に対して収入が少ないので、不足するということになります。その補填財源として、その経常的な営業活動を行った結果として生じる未処分利益剰余金、これを補填財源として見込んで充てることが認められております。

それで、今回予定しております当年度未処分利益剰余金4億9,775万6,000円を見込むところでございますが、このうちの4億4,426万8,000円につきましては、減債積立金に積むとともに、起債の償還として使用する旨の御提案を当初予算のときにさせていただいており、御承認をいただいているところでございます。したがって、もう4億4,000万円強につきましては、使用するという目途が決められている金額でございますので、単純にその4億9,000万円強が剰余だよということではないというふうに考えております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今回の答弁でも明らかになったんですけども、要するに収支では4億9,000万円の黒字ですよ。これは、3条予算、要するに収入と支出の差で見ると約5億円の黒字になっているということですよ。今の答弁では。そうでしょう。

○飯田委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの御質問にお答えします。

3条予算における活動においては、そのような形になります。ただし、先ほど説明させていただきましたが、4条予算については、歳出に対して収入が少なくなるので、3条予算の部分を4条に充てることが認められていて、それを充てることを前提に、今回令和2年度の当初予算に組みさせていただきたいというふうな形で議案のほうを提出させていただいておりますので、制度にのっとった形で、お預かりした水道使用料を適切に使っているというふうな形でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私は、今の説明を聞いてもちょっと納得できない。要するに当年度会計で見れば5億円近くが黒字になっているというにもかかわらず、昨年は5億円近い値上げをしたと。そして、今回はさらにまた令和元年と比べると5億円近い値上げになっていますよね、これ。去年したわけだから。だから、そういう点では、やっぱり適切な水道料金の値上げであったのかどうかというのが問われるというふうに私は思います。だから、この黒字になって、そしてさらにその中から1億4,000万円の受水費も払っているというやり方は、この市民の感情から見てもふさわしくないんじゃないかと私は思うので、こういう値上げはやっぱりやめるべきじゃないかなと、やるべきではなかったなというふうに私は思いました。

以上です。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第43号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第44号 令和3年度水戸市下水道事業会計予算について、質疑のある方は発言を願います。
中庭委員。

○中庭委員 議案書④の76ページに建設改良費3億5,146万円が計上されているんですけども、これは何に使ったのかお答えいただきたいというふうに思います。

○飯田委員長 松葉技監兼下水道整備課長。

○松葉下水道部技監兼下水道整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

予算書④の76ページ、建設改良費の内訳につきましては、管きょやマンホールポンプの整備関係が2億7,367万円、ポンプ場の改築関係が8億2,511,000円、処理場の改築関係が9億7,568万8,000円、そして流域関連下水道の改築関係の負担金が5,385万4,000円となっております。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 分かりました。そうすると、下水道管の埋設とかいろんなことに使ったということですね。これによって、水戸市の公共下水道の普及率は何パーセント上がったんですか。何パーセント上がる予定なん

ですか。

○飯田委員長 松葉技監兼下水道整備課長。

○松葉下水道部技監兼下水道整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

令和2年度末には79.5%になる見込みです。そして、令和3年度に予算計上させていただいている地域を整備することにより、79.8%を目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 下水道は3年ごとに値上げをしているんですけれども、このままいけばまた値上げするときも出てくるんじゃないかと思うんですけれども、今、やっぱり市民の皆さんの暮らしが大変な中で、その値上げということはやっぱり行うべきではないというふうに私思うんですよ。特に今水道も高い、それから下水道も両方あわせると1万円超すということにもなるので、ぜひこれ値上げはしないでいただきたいと思うんです。

あと、この公共下水道の普及率を高めるためにはですね、やはりこの水洗化した場合の補助というのが、今は利子補給だけで事実上ないんですよね。これもこの来年度の予算の中でこの補助というのは考えているのか、考えていないのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

まず、使用料の改定につきまして、下水道使用料の見直しは、水戸市行財政改革プラン2016の後期実施計画におきまして、令和3年度が改定の検討を行うという予定になってございます。下水道事業の経営は、令和3年度におきましても、基準外の繰入金を受けている状況でございまして、下水道使用料の改定の検討をせざるを得ない状況にあると認識してございます。ただ、改定の検討に当たりましては、下水道事業の経営状況はもとより、社会経済情勢なども総合的に勘案する必要があるとは考えてございます。

また、水洗化率向上のための支援制度ということなんですけれども、水洗化の接続率を上げるために、現在の支援制度としましては、利子補給の制度がございまして、その周知には努めているんですけれども、昨今の低金利の状況から利用をされている方は近年はいらっしやらない状況でございまして、今後とも金利が上昇局面になりましたらば、制度の需要も高まってくるものと考えておりますので、制度のほうは引き続き周知に努めてまいりたいと考えてございます。

○飯田委員長 いいですか。

ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第44号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第45号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設（1工区）工事請負契約の変更について、質疑のある方は発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 これは、赤塚駅西線の工事請負契約の変更ですけれども、1,944万8,000円の増額に

なったんですけれども、その理由としては、このくいをそのまま埋め込めば、住民にとっての被害が少ないということなんですよね、この問題は。そのことをもうちょっと確認したいと思うんですけれども。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

鋼矢板引き抜きによる影響を鑑みまして、存置させるということで設計変更いたしました。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私もこの周辺のおうちを1軒1軒訪問してお話聞きましたけれども、やっぱり工事のときの振動が大変だったということで、扉がよく閉まらなくなってしまった、玄関なんかもなかなか閉まらなくなってしまったということで、何とかこの振動は少なくしてほしいという強い要望を受けた経過がありますので、ぜひですね、この工事に当たっては、付近住民の皆さんの生活がきちんと送られるように、振動などならないようにやっていただきたいと思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案45号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設（1工区）工事請負契約の変更について、先に全部聞きたいことをまとめて言っちゃいますので。

鋼矢板を使用する、ましてやこの存置させるというのは、通常の工事の現場の中で使用していて、これが決してイレギュラーなことではないということで認識してよいと思うんですが、その点。

また、鋼矢板を存置している部分が、この家があるところだけなので、一帯的に使用した場合と比較して、安全性とかそういうことは大丈夫なのかということが一つですね。

あと、参考までに、この鋼矢板の大きさとか、厚みとかを教えてくださいと思います。

それで、工事終了後にですね、そのままずっと存置しておかれることになりますが、長い間において地震とか、万が一ずれてしまったり、土地が下がったりしてしまうことも考えられると思いますので、その点において、そのときには市がきちんと補償されるのかどうかという、この点について。まとめて聞きます。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 ただいまの五十嵐委員の質問にお答えいたします。

まず、家屋の影響があるところに関しては、鋼矢板を存置させたという経緯がありまして、ほかの部分に関しましては、土の部分となっておりますので影響がないということで、鋼矢板を引き抜いて施工しております。

あと、鋼矢板の大きさ、厚みなんですけど、厚み的には13ミリメートルとなっております。

あと鋼矢板をずっと残した場合に影響があるのかどうかということなんですけど、今回3軒家屋がございまして、それら家屋の事前調査を行っております。まだちょっと工事が残っておりますので、今後工事が終わった後に事後調査を行いまして、地元のその家屋の住人に対して親切丁寧に説明を行って、補償があれば補償をしていきたいと思っております。

以上です。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第45号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第47号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分及び第8款（土木費）並びに第2表継続費補正中第6款（農林水産業費）及び第8款（土木費）について、質疑がある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第47号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第51号 令和2年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第51号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第54号 令和2年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）について、質疑のある方は発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 これは消費税分の何か返還ということになっているんですけども、この中身について説明していただきたい。

○飯田委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

今回、補正予算といたしまして議案のほうを提出させていただいております。今、消費税の話が出ましたが、⑨の予算書の2ページをお開き願います。

資本的収入及び支出のうち中段の表になります。支出の最下段、国庫補助金返還金で153万9,000円を増額補正させていただきたいというふうな形で提出しております。今回の国庫補助金返還金でございますが、これは令和元年度に水道部で行いました管路の耐震化事業に係りまして国庫補助金を頂いております。国庫補助金を頂く際の補助要綱の規定に基づきまして、今回消費税相当分を返還するために、予算のほうを上げさせていただいたところでございます。

○飯田委員長 よろいですか。いいですか。

ほかにありませんか。

松本委員。

○松本委員 話が前後しちゃって大変申し訳ないんですけども、さっき言おうと思ったんですけども、忘れちゃったんで、中庭さんがしゃべりまくったんであれだったんですけども、水道部の特別職1人、そしてあと職員、そのほかに要するに検針をしたりするいろんな人件費というのがありますよね。再任用というのかい、その人たちが水道料金の検針やいろんなものをやっているわけでしょう。下水道が水道料金にあわせて、企業会計ですから、懐は一緒ですから、その水道の使用量によって下水道の料金というのがプラスアルファ

されてくるわけでしょう。そういうことの職に当たっている従業員というのは、何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○飯田委員長 ちょっと、議案第43号の令和3年度水戸市水道事業会計のほうで質疑ということで。

○松本委員 遡っちゃって悪いんだけども。

○飯田委員長 分かりますか。

梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えをさせていただきます。

令和3年度の予算で申し上げたいと思います。④の議案書になります。よろしいでしょうか。

8ページのほうに、まず水道部の職員でございますが、正職員のほかにですね、会計年度任用職員というような職員がおります。これにつきましては、会計年度任用職員の制度が始まりまして、令和2年度から始まりました。その前は臨時職員ですとか嘱託員と呼ばれた方が、会計年度任用職員となっておられます。水道部には、会計年度任用職員以外の職員といたしまして、特別職である管理者のほかに114名の職員がいます。この職員の中に再任用の方がいらっしゃいます。再任用の方は、正職員と同じような仕事をやってございます。

次に、会計年度任用職員につきましては、16ページのほうに記載しておりまして、令和2年度そして令和3年度とも1名を予定してございます。この会計年度任用職員につきましては、給水課のほうで給水台帳のほうの説明ですとか、受付のほうを行っていただくというふうな形になっています。

質問の中にありました検針の部分につきましては、現在、第一環境のほうと委託契約をしまして、検針事務とそれから収納関係の事務を包括委託の中でお願いをしているというふうな形です。水道部の職員が直接市民のお宅に行きましてメーターを確認するとか、そういった業務は現在行っておりません。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 そうすると、例えばさ、水戸市で水道部イコール下水道企業会計のほうで、料金の未納、これは皆さんが集金に行っているんじゃないかと、委託をしているということなんだね。

○飯田委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えをいたします。

料金の未納になった方の対応につきましても、基本的には委託の中で整理をするわけでございますが、状況に応じまして水道部職員も同席をして、料金支払いについて市民の方の相談に乗って、その納入方法についてどういった形が適当なのかというふうな相談は受けながら決定をして、支払いをしていただくような形で進めているところでございます。

○松本委員 そしたら任せてないの。金取り、あれに任せているんじゃないの。契約してないわけ。

○飯田委員長 梶山課長。

○梶山水道総務課長 料金の徴収につきましても、基本的にはその委託の中で行ってはいただいております。ただ、なかなかその納入、使用料金の支払いがちょっと難しいということでの相談、これについても委託業者が行いますが、その約束の履行ですね、こういったところでなかなか難しい案件になりますと、委託業者だけではなくて、水道部の職員も交えて、どういった形で納付をしていただけるかというような相談を行っ

ているというような形でございます。

○中庭委員 ちょっと関連で。

○飯田委員長 今の水道の関連ですか。

中庭委員。

○中庭委員 水道の関連で、水道部の中に料金課というのありましたよね。これが今回廃止になるんですけども、職員は何人いて、その職員はどういうふうな処遇になったのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えをいたします。

令和3年度の4月から、私どもの組織の見直しという中で、料金課と経理課をあわせるというような形で考えてございまして、料金課には現在8名の職員がいます。料金課でやっている職務内容については変更がございません。料金課の現在いる8名の定数につきましては、課がなくなりますので課長職1名減としまして、残りの7名の部分につきましては、経理課のほうに配置をして今までどおりの業務を行う予定でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私が聞きたいのは、水戸市では、水道料金を2期以上滞納したら水道を止めるという方針ですよ。そうすると、これは、今の松本さんの話から見るとですね、全部委託を受けた民間の会社が判断してやっているんですか。そういうふうには私は聞こえたんですけども、基本的には全部民間に委託しちゃって、そして水道料金を滞納した場合は、その民間委託業者によって判断するという形になっているんですか。

○飯田委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えをいたします。

給水停止につきましては、未納になった対象者の方のリストが水道部のほうにまいりまして、水道部のほうで判断をして決裁をして、実際にはその停止のほうの手続に入っております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 じゃ、最後に、私が聞きたいのは、要するに水道料金を滞納したら機械的に止めてしまうというのが水戸市の方針で、生活保護を受けている方も生活困窮者の方も止まっちゃうという状況になっているんだけれども、これが料金課がなくなることによって、一層その実情無視で行われたものではですね、生存権にも関わる問題じゃないかと思うので、その点はどういうふうになっているのか最後にお聞きしたい。

○飯田委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

先ほど申しましたが、対象者の方をまず抽出します。決裁した中で、通知のほうを差し上げます。そこで、納付についての相談をしてくださいと、私どものほうで言っていますので、例えばこういう事情があって、ちょっと今回難しいんだというふうな形で相談して、じゃ、その後どれぐらいだったら大丈夫でしょうねというふうな話とかしますんで、その中でなかなかお約束を守っていただけないような方ですとか、そういった相談にもお見えにならないような方については、申し訳ございませんが給水停止のほうをさせていただいております。単純に2期末納になったから止めてしまいますというようなことについては、今までも行って

おりませんので、そこについては御理解のほうをお願いしたいと思います。

○中庭委員 ただ要するに、私が心配なのは、料金課がなくなることによって、一層ですね、滞納者に対して厳しい取立てがあるじゃないかというのを私は心配しているんですよ。それは大丈夫なのかと。

○飯田委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 中庭委員の御質問にお答えします。

今回の組織改正については、課の部分をなくすということにあっては、確かに委員御心配の部分があるかもしれませんが、先ほど申しましたように、係員等については現状と同様でございます。したがって、今までと同様の部分についての業務は同じようにできると考えておりますので、今までと同じように行いますので、心配はないというふうに私どもで考えています。

○飯田委員長 それでは、議案第43号については終わります。

それでは、戻りまして、議案第54号についての質疑も終わらせていただきます。

次に、議案第55号 令和2年度水戸市下水道事業会計補正予算（第2号）について、質疑のある方は発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 今度の予算の中で、下水道については4億2,890万円の事業費が補正で出されているんですけども、これはどのような形に使われるお金なのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 松葉技監兼下水道整備課長。

○松葉下水道部技監兼下水道整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

議案書⑨の13ページにございますが、その中で国の補正予算を活用した工事などにつきましては、管渠建設改良費といたしまして、渡里町の雨水対策の設計の委託及び工事、また、見川町付近の雨水管の幹線工事を見込んでおります。また、処理場建設改良費につきましては、浄化センターの施設の2か所の改築工事を計画し、予算計上させていただいております。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 これはそうするとあれですかね、予算の前倒しという意味なんですか。要するに、国の第3次補正予算が組まれたから、これを前倒ししてやるという予算なの。ちょっとそれを確認したい。

○飯田委員長 松葉下水道整備課長。

○松葉下水道部技監兼下水道整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

国のほうの追加の補正予算の前倒しということで、実施させていただきたいと考えております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 このお金は、下水道の普及だとか処理場の改築、修理に使うということなんですかね。

○松葉下水道部技監兼下水道整備課長 はい。

○中庭委員 分かりました。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第55号についての質疑を終わらせていただきます。

以上をもちまして、提出議案の質疑は全て終了しました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、22日月曜日の委員会は、午前10時に開会したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午後 2時 2分 散会